

中小企業のための おひながき



他にも各種取り揃えております



新潟県弁護士会
マスコットキャラクター
まもるん・ハピ・ララ



▼中小企業支援団体の方はこちら 受付時間：平日（祝日を除く）8:30～17:15



連携専用
ダイヤル



025-222-1616

▼中小企業事業者の方はこちら 受付時間：平日（祝日を除く）10:00～12:00 / 13:00～16:00



0570-001-240



新潟県弁護士会
Niigata Bar Association

新潟県新潟市中央区学校町通1番町1番地
<http://www.niigata-bengo.or.jp/>





中小企業のためのお品書き

創業

創業期の法律相談	検討されているビジネスモデルと各種法規制との関係や、必要な許認可等について法的側面からのアドバイスを行います。
各種規約、書式の作成・支援	組織上必要な定款、就業規則等内部規程のみならず、事業活動上不可欠な各種規約、プライバシーポリシーや各種契約書の作成や作成支援を行います。
創業者・創業希望者向け研修	創業者及び創業希望者向けに、組織運営、商取引、労務、知的財産等の法的知識について研修を実施します。

組織運営（株主総会・取締役会等）

機関設計	柔軟な対応が可能な会社法に基づき、企業の実態に合わせた機関設計の見直しを助言。
株主総会	株主総会の招集から、議事運営、事後対応まですべての段階で支援。株主総会に出席することも可能。
取締役会	取締役会の招集から、議事運営、事後対応まですべての段階で支援。社外役員に就任する弁護士を紹介することも可能。
株式	会社の支配権をめぐる争いの対処等について、助言・支援。

労務管理

残業代請求	過去の残業代が未払いになっているとして、従業員や退職者が会社に請求してきた場合のトラブル対応や予防策のアドバイス。
退職問題	退職、解雇の事例に関するトラブル対応、リスク回避のための書面作成等のサポート。
ハラスメント対策	パワーハラスメント・セクシュアルハラスメント・マタニティーハラスメント・パタニティーハラスメント等の類型別に応じたハラスメントへの対応策のアドバイス、トラブル対応。
問題社員への対応	社内外で問題行動を起こす問題社員への対応策等のアドバイス、トラブル対応。
労働条件を変更するにあたっての手法・対応	労働条件を不利益に変更する場合の手続、留意点の助言、トラブル対応。ラブル対応。
働き方改革関連法の施行に伴う相談	「同一労働同一賃金」など働き方改革関連法の施行に伴う、賃金制度の見直し、就業規則や賃金規程改定等のアドバイス。

外国人労働

近年、外国人労働者は急増しており、政府は在留資格を新設し、従来の技能実習制度を整備するほか、外国人指針を改正して労働関係法令の一層の遵守を求めるなどしています。外国人労働者の雇用については、単にビザの問題に止まらず、労働条件ないし労働環境を適切に整備することが不可欠になってきました。無用なトラブルを防止しつつ事業をさらに発展させるために必要な職場作りをお手伝いします。

契約書の作成・チェック

物品売買基本契約、株式譲渡契約、不動産売買契約、土地（建物）賃貸借契約、金銭消費貸借契約、抵当権設定契約、業務委託契約、工事請負契約、雇用契約、合弁契約、業務提携契約、ライセンス契約、ソフトウェア開発委託契約、フランチャイズ契約、秘密保持契約等の作成・チェック。

知的財産

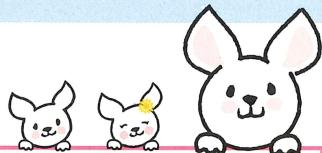
例えば、従業員が発明した特許を会社が取得したい、著作権を侵害しないホームページを作りたい、新サービスの名称を商標登録したい、企業秘密を持ち出されて利用されてしまった等の知的財産に関する法律相談や法的措置を支援します。

新潟県弁護士会の中小企業のためのお品書き（サービスメニュー）の一例です。

私たちは、地域の経済や雇用を支えている中小企業が直面するあらゆる法的課題に対応し、

経営の効率性、健全性、公正性の実現、確保のために、法務面から地域の中小企業を

全力でサポートいたします。お困りごとや課題がございましたら、私たちにお気軽にご相談ください。



債権回収

「請求書を出したのに払ってくれない」、「分割払い約束したのに支払いが止まってしまった」といった、代金が回収できない事態は、事業を継続する上で大問題です。

このような問題を解決するために、弁護士は、相手方との支払いに向けた交渉から、実際に支払いに応じない相手方から債権を回収するための手続に至るまで、様々なお手伝いができます。他にも、このような問題が生じないように、予めどのようなことをすればよいか事前にアドバイスすることもできます。

契約交渉代理

将来の紛争の芽を摘む	弁護士が契約交渉を担当することにより、法律的問題点を指摘し、将来の紛争の芽を摘みます。
相手の譲歩を引き出す	タフネゴシエイターとして相手方の譲歩を引き出します。
適切な着地点を助言	契約書締結後、期せずして問題が発生した場合、裁判まで発展させず、適切な着地点を助言します。
説明会対応	説明会において、不用意な発言を防ぎ、自社の計画をスムーズに実現させます。

クレーム対応

最近ではカスタマーハラスメントという言葉もよく聞くようになりましたが、不当要求に限らず、顧客からのクレームへの対応は、ひとつ間違うと事業経営に大きなダメージを与えます。弁護士は、実際に問題が大きくなったケースへの対応のみならず、起りうるケースを想定した現場対応の指導、マニュアル作成のお手伝いなど、幅広くお手伝いすることができます。

民事介入暴力

暴力団員、暴力団準構成員、半グレといった反社会勢力による不当要求行為については、対応を一つでも間違えると、自社の経済的損害だけではなく、その信用問題にも発展しかねません。弁護士は、新潟県警察、新潟県暴力追放運動推進センターとも連携し、反社会勢力に対応しております。

コンプライアンス経営支援

コンプライアンスとは一般的に「法令遵守」と翻訳されています。近時の議論では、形式的な「法令」だけでなく「企業倫理」まで遵守すべきと考えられています。コンプライアンス経営を行うことで、損害賠償などの法的責任を回避できるだけでなく、経営の合理化や企業イメージの向上を達成することができます。弁護士は、このようなコンプライアンス経営の実施のため、法的な支援を行います。

海外展開支援

契約書チェック	海外との取引に関する契約書には独特のルールが沢山。準拠法？国際管轄？貿易取引条件？など、弁護士が契約書を読み解き、リスクを説明します。
トラブル対応	海外の取引先・顧客等からの突然のクレームにも、弁護士が解決方法をアドバイスします。
弁護士紹介制度	海外展開にまつわるご相談をお受けする新潟県内の弁護士をご紹介します。初回相談は30分無料です。ジェトロ等関係機関を通じてお申し込みください。談は30分無料です。ジェトロ等関係機関を通じてお申し込みください。

事業承継

大切な事業の引継対策ですが、日々の経営で精一杯、何から初めて良いか分からないなど、先送りになってしまいか。経営権や経営資源を後継者などに円滑に引き継ぐためには、事前の準備が極めて重要です。近年、中小企業のM&Aも増加してきており、後継者が見つからない場合には事業の売却を検討する状況になっております。問題点を整理し、プランを策定して実行するまで、将来のトラブル防止を視野に入れた適切な法的アドバイスが不可欠であり、弁護士が二人三脚での確に支援をします。

保証債務

中小企業が経営難であって経営者が金融機関等に保証債務を負っており、当該中小企業につき破産、民事再生等の法的債務整理手続、又は中小企業再生支援協議会による再生支援スキーム、特定調停等の準則型私的整理手続を行う場合、「経営者保証に関するガイドライン」を利用して経営者の保証債務を整理する際に、相談、弁済計画の策定、金融機関との交渉、特定調停の申立て等の対応を行います。

業務改善

損益計算書の上では利益を確保しており、貸借対照表においても債務超過とはなっていないような事業者でも、金利負担が重い、人件費が高い等の理由で経営上の不安を抱えていることはむしろ普通です。また、事業者が労働紛争のリスクなどの法的リスクを認識していない場合もあります。経営上の様々な問題について、弁護士との対話を通じ、経営上の不安を法的観点から取り除きます。

事業再生

損益（P/L）、財務（B/S）、資金繰りが悪化している又は悪化しつつある事業者の事業の再生をサポートします。弁護士が、必要に応じて他の専門家とも連携のうえ、リスケジュールや債権放棄を伴う抜本的な再建案の策定、金融機関との協議、交渉等を行います。弁護士への相談＝「破産」、「清算」ではありません。再生に向けてあらゆる方策を検討します。

廃業支援

様々な事情により廃業を検討している事業者の円滑な廃業手続をサポートします。事業承継や事業再生等も検討のうえ、事業者にとって最適な廃業スキームを立案します。また、必要に応じて廃業に伴う債務の整理、保証債務の整理について、金融機関等との協議、交渉等を行います。

その他の経営上のトラブル

近似頻発していた求人広告トラブル（無料期間のみ広告を掲載してもらうつもりで申し込んだが、有料期間に切り替わったとして広告掲載料の支払を求められる）等の中小企業を狙った社会問題への対応（相談、相手方への対応、交渉）、その他経営上のトラブルについての相談、取引先等相手方への対応、交渉を行います。

企業犯罪

不正会計、表示偽装、業務に関連する従業員個人の不祥事については、適時適切な対応をすることが求められます。また、そのような問題が発生しないようにするための防止策、予防策を構築しておくこともリスクマネジメントの観点から重要です。弁護士は、不正事案の調査等に対応することができます。

顧問弁護士

業務に付随する日常的な困りごと・悩みごとをその都度相談したい、急なトラブルにすぐに対応してもらいたい、取引先との契約書等の書面のチェックや作成をお願いしたい、社内規程の整備やコンプライアンスに関して相談したいなど、日常的・継続的に弁護士に相談したい、弁護士を利用したいとお考えの方には、特定の弁護士が顧問となり、日常的・継続的にサポートすることもできます。

個別法律相談

弁護士会館における相談	新潟県弁護士会が設置する相談所において、弁護士が相談に応じます（原則として30分あたり5500円）。
日弁連ひまわりほっとダイヤル	中小企業の方を対象に、初回相談を30分無料で承ります。以下の電話にて申込みいただいだ後、担当弁護士からお申込者様にお電話いたします。相談場所は原則として担当弁護士の事務所となります。（電話0570-001-240）

セミナーの実施

セミナーの実施	新潟県弁護士会では、随時、近時の法律問題や法改正などのトピックを中小企業又はその支援者にお伝えするセミナーを主催しています。
無料巡回セミナー	企業又はその支援者が企画・主催するセミナーの講師として、弁護士を無料で派遣します。1年間の回数制限がありますのでお早めにお申し込みください。

連携

連携協定	中小企業の支援機関との間で連携協定を締結し、共同で企業の支援を行っています。また、例えば定期的に訪問や勉強会を行って、企業を取り巻く制度・状況などのトピックについて情報共有を行っています。
------	--